

鶴見川多目的遊水地土壌処理モニタリング委員会

第 4 回(平成 14 年 4 月 22 日)

議事要旨

日時:平成 13 年 8 月 7 日(月)13:00～15:40

場所:新横浜フジビューホテル

1.開会

2.事務所長挨拶

3.委員長挨拶

一時保管対策工中の第 1 回ダイオキシン類分析の結果もでてきた。気になる点もあるため、慎重に審議したいと考える。

4.新委員の紹介

林委員(城郷地区連合町内会 会長)

5.議事内容

(1) 第 2 回委員会議事録

→ 確認の上、承認

(2) モニタリング調査結果の報告

1. 大気質(平成 13 年 4 月 26 日～6 月 25 日)粉じんは期間の平均値は環-3 の 5 月のデータ 0.037～環-6 の 6 月のデータ 0.069mg/m³ の範囲で推移した。一時間値の最高値は環-2 の 4 月のデータ 0.081～環-3 の 4 月のデータ 0.859mg/m³ の範囲で推移した。
2. 環-3 で 2 回管理基準値を超える結果を得たが、4 月 28 日の揚重機の排ガスを検知したことと、6 月 8 日の地盤改良材をまいた事実を説明し、すぐに管理基準値を下回ったことを報告した。

3. 5月29日～30日の24時間にサンプリングした大気のダイオキシン類の分析結果を報告した。0.13～0.29pg-TEQ/m³といずれも環境基準値である0.6pg-TEQ/m³を下回っていた。
4. 臭気調査は5月29日に試料採取し、各地点とも臭気指数は10未満であり、指導基準を越えた地点はなかった。
5. 水質分析A結果・・・水温は一般的な地下水の水温であり、pHは水-6を除き中性を示した。水-6でpHが高い理由は、近傍に強アルカリ物質が分布していることが考えられる。電気伝導率と塩化物イオンは事前測定値と比較して相違ないオーダーで推移した。
6. SSは、ばらつきが大きく非常に高い濃度を示した。SSの高原因について観測以内の水量が、約8L～15Lぐらいで採水の直前に行う孔内水の汲み上げに約30～40L程度、ダイオキシン類の分析に必要な採水量約20～40L、その他の分析に必要な採水量約5L、合わせて約75L程度の大量の地下水の汲み上げを行うため、周囲の地盤中から井戸の中へ粒子が引き込まれたためと考えられる。また観測孔の孔内水のSSを測定したところ17～75mg/Lを示した。この結果から観測孔の地下水の水位を急激に変えないように徐々に採水を行い、周囲の土粒子を移動させない採水方法を新たに提案した。
7. 水質分析B結果・・・PCB、砒素、総水銀、鉛、n-ヘキサン抽出物質は環境基準やモニタリング確認値を下まわった。
8. 地下水のダイオキシン類分析結果は、SSに含まれるダイオキシン類が大半である。
9. 排水路の表流水は、事前計測データと比較して著しい変化はなく、SSに含まれるダイオキシン類が大半である。
10. 地下水位は、この期間はまだ遮水壁工事が完成していないため、隣接する各観測孔水-1と2, 3と4, 5と6の水位およびその変動はほぼ同じ傾向であった。

質議

嘉門委員長 地下水の水質に関する試験方法は決められている

が、採水方法の詳細については決められていない。したがって、地下水のSSの評価はきわめて難しい。これまでの採水方法は、毎回井戸ざらいをしているような採水方法であった。

細見委員 SSのTEQを仮に国内の土壌中のダイオキシン類の平均濃度 6.5pg-TEQ/g から、土壌濃度 10pg-TEQ/g と仮定すると、SSが 1000mg/L であると、10pg-TEQ/L となる。SSの濃度が高いのが異常で、提案内容は合理的な採水方法であろう。

福島委員 環境庁の「ダイオキシンに係る水質調査マニュアル」は、当地のようにボーリング観測井を想定したマニュアルではないし、かつ、測定結果を解釈するためにSSを測定することとしている。本委員会で学識経験者により評価・決定していただくべきであろう。

田中委員 ここの場合は通常の『地下水』ではなく、浸透水といえる。SSの高い濁り水を飲用することもありえないし(地下)水の基準を適用することには無理があると思われる。

嘉門委員長 以上の議論を踏まえて徐々に採水を行い、周囲の土粒子を移動させない採水方法案について了承した。また、排水路については、周囲のデータを調査の上、確認することとしたい。

議事要旨

日時:平成 14 年 4 月 22 日 10:00～12:00

場所:新横浜国際ホテル 南館 2 階 菊の間

1.開会

一時保管対策については終盤を迎え、順調に工事を進めている。

2. 事務所長挨拶

一時保管対策工事中のデータの評価を行うと共に、工事後の留意点について審議したい。

3. 第3回委員会議事録

確認の上、承認

4. モニタリング調査結果報告

- (1) 大気質（平成13年7月～平成14年2月）粉じんの地点別月平均値は、環－3の1月のデータ、0.032mg/m³ から、環－1の11月のデータ、0.066mg/m³ の範囲で推移した。1時間値の最高値は、環－2の2月のデータ 0.116mg/m³～環－6の12月のデータ、0.914mg/m³ の範囲で推移した。
- (2) 環－1、環－6、環－7において管理基準値を超える結果を3回得た。環－1の7の9月25日のデータは、観測地点の直近において掘削による土ぼこりを検知した。環－1の11月13日と環－6の12月1日のデータは、作業車のアイドリング時の排気ガスのため管理基準値を超えた事実を説明し、すぐに管理基準値を下回った事を報告した。
- (3) 8月、10月、1月にサンプリングした大気のダイオキシン類の分析結果を報告した。8月のデータは0.069～0.089pg-TEQ/m³、10月のデータは0.18～0.43pg-TEQ/m³、1月のデータは0.32～0.38pg-TEQ/m³と、いずれも環境基準値である0.6pg-TEQ/m³を下回っていた。
- (4) 臭気調査は、平成13年8月、10月、平成14年1月に試料を採取し、各地点とも臭気指数は10未満であり、指導基準値を超えた地点はなかった。

- (5) 水質分析A結果・・・水温については、一般的な地下水の水温であり、pHについては、中性からややアルカリ性を示している。電気伝導率と塩化物イオンについては、事前測定値と比較して相違ないオーダーで推移した。SSについては、第3回委員会で承認された採水方法により、井戸内部に土粒子を呼び込むことなく、改善された。
- (6) 水質分析B結果・・・PCB、砒素、総水銀、鉛、n-ヘキサンは、いずれも事前データと比較して著しい変化はなく、環境基準値やモニタリング確認値を下まわった。
- (7) 地下水については、ろ液のダイオキシン類の濃度は事前データと比較して著しい変化はなく、地下水は汚染された状態ではない。
- (8) 排水路の表流水は、事前計測データと比較して著しい変化はなく、SSに含まれるダイオキシン類が大半であり、表流水のろ液自身は汚染されていない。
- (9) 生物のPCB、ダイオキシンについては、前回の分析結果よりもやや低い値で、底質のPCB、ダイオキシンについては、前回の分析結果とほぼ同じ値となっている。鶴見川本川及び人工池の生物、底質については、工事に伴う影響は出ていない。

5.土壌対策工事の施工状況

- (1) 一時保管土Aについては保管施設に移動が終了し、一時保管土Bについては切り替え前の道路下部を除いて保管施設に移動が終わっている。道路下の残りの部分については5月中に移動が完了する予定である。
- (2) 平成13年度の施工状況の移り変わりを写真で説明した。

6.横浜市の施工状況

- ・新横浜元石川線橋梁下部工事は平成13年12月に完了し、現在、上部工の施工を行っている。
- ・横浜市施工部分の異物混入土の一時保管については平成14年2月に完了している。

7.今後の予定

- (1) 一時保管中のモニタリング計画については、周辺環境への影響を把握するために、モニタリング調査を実施する。キャッピング工によって大気質への影響はなくなるので、水質、生物、発生ガスについてモニタリング調査を行う。
- (2) 情報公開については、インフォメーションセンターに設置したモニターで見学可能である。また、保管中のモニタリング結果について、インフォメーションセンターで公開するとともに国土交通省京浜工事事務所のホームページにも掲載する予定である。
- (3) 次回の委員会は、平成14年10月2～4日としたい。時間も含めて調整する。